



「木戸ダム管理用水力発電事業」の契約締結について

福島県では、^{きど}木戸ダム（^{ならはまち}檜葉町）において、木戸ダム管理用水力発電事業を令和2年9月に事業者を公募し、最優秀提案者に選定した信夫山福島電力株式会社と契約締結に向けた詳細協議を行ってきました。

この度、優先交渉権者との間で、事業条件や設計に関する協議が整いましたので、以下のとおり契約いたしました。

1 契約締結日

令和5年2月22日（水）

2 受託者

合同会社木戸ダム管理用水力発電所

（信夫山福島電力株式会社と、一般財団法人ふくしま未来研究会が設立した特定目的会社）

3 事業概要

再生可能エネルギー推進を図るとともに、水力エネルギーの有効活用による環境負荷の低減及び、ダム管理費の削減を図るため、民間の経営能力、資金等を活用し、民間事業者が水力発電設備を新設し、発電を行う事業です。

4 契約期間

令和5年2月22日から令和28年3月31日

（水力発電設備や送電設備の設計、施工、施工監理、運転・維持管理、修繕等の業務）

5 今後のスケジュール（予定）

①工事着工：令和5年7月から（予定）

②発電開始：令和7年2月から（予定）

【問い合わせ先】

土木部 河川整備課 主幹 浜津 威彦

電話 024-521-7485(内線 3600) Fax024-521-7952